

東大和市環境保全審議会

1. 日 時 : 令和2年1月20日(月) 午後2時00分～午後3時40分
2. 場 所 : 東大和市会議棟第6会議室
3. 出席委員 : 野口博之、関下晴夫、伊東静一、実川圭子、内野 孝、二瓶国利
大川 元、荒井和誠、武田直克
(9人)
欠席委員 : 尾崎義美、石田睦子、磯脇桃子
(3人)
4. 事務局 : 松本環境部長、宮鍋環境課長、長瀬環境公害係長、松井環境公害係主任
(4人)
5. 内 容 : 1 開 会
(1) 部長挨拶
(2) 委嘱状交付
(3) 委員等自己紹介
2 議 題
(1) 議事録署名委員の指名
(2) 諮問「東大和の環境(平成30年度版)」(案)の策定について
(3) その他
3 閉 会
6. 公開・非公開 : 公開
7. 傍聴者数 : 0人

<会議内容>

環境課長 : 本日はお忙しい中、平成31年度第1回東大和市環境保全審議会にご出席いただきまして、ありがとうございます。

会議の開会に先立ちまして、まず、環境部長より一言ご挨拶をさせていただきます。

環境部長 : 本日はお集まりいただきまして、ありがとうございます。

今年度1回目ということで、本年もよろしくお願ひいたします。

本来であれば、市長からご挨拶をさし上げるべきところでございますが、他の公務によりまして、欠席とさせていただいております。よろしくお願ひいたします。

また、市議会議員からの選出と、関係行政機関の職員の方の選出で、新たに委員になっていただいた方につきまして、後ほど委嘱状をお渡しさせてい

たきますが、よろしく願いいたします。

東大和は、意外と自然災害に強い町と思っていたのですが、市に入職して30年以上たつのですけれども、これまで大きい災害は、道路等の冠水以外は無かったのですが、今年の台風19号では、市の所有する狭山緑地の蔵敷1丁目で土砂崩れがおきました。大規模な土砂崩れということが、これまで無かったものですから、崩落現場より奥にお住いの方々の生活に支障をきたしており、現在、仮復旧が終わって、ひとまず日常生活を送っていただいているのですが、今年度中に本復旧を進めていきたいと思っております。

また、残念ながら崩れた場所が、トウキョウサンショウウオの生育の場所というところでもあります。学区の小学校の児童がその場所を活用してトウキョウサンショウウオの飼育をしていることもありまして、本復旧するにあたっては、また、トウキョウサンショウウオが戻ってきてくれるような自然が少しでも多く残るような形で復旧ができればというように考えております。

今年は市政50周年でございます。また東京オリンピック・パラリンピックの年でもあり、いろいろな意味でも50周年の節目ということで、50周年にちなんだ行事等もございます。環境の面でも、しっかりこれから先を見据えた中で、事業をすすめていきたいと考えております。

本日は、東大和環境平成30年度版をこの後ご議論いただきたいと思っております。限られた時間ではございますが、どうか、よろしく願いいたします。

以上です。

環境課長： 続きまして、委嘱状の交付を行わせていただきます。

委嘱状の交付につきましては、本来は市長から交付させていただくべきところではございますが、他の公務の関係から、本日は代理として環境部長からお渡しさせていただきます。

なお、学識経験者の委員の皆様につきましては、委員の継続期間となっておりますので、委嘱状の交付はございません。

順番に部長が回らせていただきますので、よろしく願いいたします。

(委嘱状交付)

環境部長： 東大和市環境保全審議会委員に任命します。令和元年5月21日、東大和市長、尾崎保夫。代読です。よろしく願いいたします。

委員： お願いします。

環境課長： ありがとうございます。

それでは、初めての方もいらっしゃいますので、皆様からそれぞれ自己紹介をお願いしたいと思っております。

会長よりお願いいたします。

(委員、自己紹介)

環境課長： ありがとうございます。

続きまして、環境部長から事務局職員を紹介させていただきたいと思いま
す。

環境部長： (職員紹介)

環境課長： それでは、ここで、本日の審議会における委員の皆様の出席状況をご報告
いたします。

本日の会議につきましては、東大和市環境保全審議会条例第7条第2項の
規定に基づきまして、委員の過半数の出席が必要となります。本日は、全委
員12名の方々のうち9名のご出席をいただいておりますので、会議は成立し
ております。

なお、きょうは傍聴はございません。

続きまして、会議に入る前に、資料の確認をさせていただきます。

環境公害係長： 机上に配らせていただきました資料を確認させていただきます。本日
配付の資料は、A4サイズで5枚あります。

まず会議の次第が1枚、次に「東大和市の環境（30年度版）の策定について
諮問」の写しが1枚、例規の写しで、「東大和市環境基本条例」が1枚、
「東大和市環境保全審議会条例」が1枚、「東大和市環境保全審議会運営規
則」が1枚、以上となります。また、シールを置かせていただいております
が、これは昨年度つくりました冊子の13ページに誤りがございまして、お持
ち帰りいただき貼っていただけたらと思います。

それから、あとは学識経験者の方、議員選出の方につきましては、机上の
ほうに報酬の明細を置かせていただいております。

また、先日本日お送りいたしました、東大和の環境（平成30年度版）（案）こち
らの資料をこれからの審議に使わせていただくのですが、あわせて、お手元
に足りない方はいらっしゃいますか。

では、よろしくをお願いいたします。

環境課長： 本日は会議録作成のために、恐縮でございますが、会議を録音させていた
だきたいと存じます。ご発言の前に、お名前をおっしゃっていただき、発言
をお願いいたします。また、携帯電話のお持ちの方は、電源をお切りになる

かマナーモードに設定をお願いいたします。

それでは、これ以後につきましては、会長に議事進行をお願いいたします。
よろしくどうぞお願いいたします。

会長： では、これより平成31年度第1回東大和市環境保全審議会を開会いたします。

それでは、次第に沿って会議を進めます。

議題に入ります。

議案1の会議録署名委員の指名ですが、東大和市環境保全審議会運営規則第11条第2項の規定により、閣下委員、お願いいたします。

続きまして、議案2、諮問、「東大和の環境（平成30年度版）」（案）の策定についてですが、市長から当審議会に対しての諮問がございます。

課長、進行をお願いいたします。

環境課長： それでは、恐縮です、会長、環境部長、ご起立をお願いいたします。

委員の皆様には、机上に諮問書の写しをお配りしておりますので、ごらんください。

それでは、よろしくお願いいたします。

環境部長： 東大和市環境保全審議会会長殿。

「東大和の環境（平成30年度版）」の策定について（諮問）。

東大和市環境基本条例第12条の規定により、「東大和の環境」の策定について、貴審議会の意見を求めます。

東大和市長、尾崎保夫。

よろしく申し上げます。

会長： ただいま、市長から「東大和の環境」の策定について諮問をお受けいたしました。

今後、皆様にご審議をいただき、当審議会として市長へ答申させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、諮問に対する議事を進めてまいりたいと思います。

では、「東大和の環境（平成30年度版）」（案）について、事務局より説明を求めます。よろしく申し上げます。

環境公害係長： それでは、ご説明させていただく前に、1つ訂正のお願いをさせていただきます。

今、机上に配らせていただきました諮問書の写しなんですが、表題、平成30年度となっているんですが、文章の中で「平成29年度版」と書かれております。申しわけございません。こちらは、後ほど差しかえさせていただきます。申しわけございません。本日は30年度版のほうのご審議をお願いいたします。申しわけございません

また、先ほどお話ししました訂正用のシールですが、昨年つくりましたこちらの冊子の13ページで、本来であれば、こちら29年度版なので、29年4月1日の数字を使うべきところを、確定しました30年の4月1日の数字を使っていたので、今年のものと同じ数字になっております。今回、案で示させていただいている数字が正しく、昨年度が誤りでした。既にお配りしているものであります。お手数ですが、お持ち帰りいただいて、シール貼りをお願いいたします。

以上で、訂正の箇所のご説明は終わります。

続きまして、平成30年度版の内容説明に入らせていただきます。

「東大和の環境（平成30年度版）」こちらは、東大和市環境基本条例第12条に、「市長は環境の保全に関する施策で実施したものの概要について、東大和市環境保全審議会の意見を付した上で、公表しなければならない」という規定に基づき、昨年度実施しました概要をまとめたものであります。

それでは、順次ご説明をさせていただきます。

めくっていただきまして、2ページから、第1章、2ページから4ページです。

こちらにつきましては、市の概要について記載をしております。説明につきましては、こちらは省略させていただきます。

5ページをお開きください。

ここからは、東大和市の環境の現状と平成30年度の実施策の記載です。

まず、第2章、自然分野の基本目標である「狭山丘陵をはじめ水と緑を保全・活用し、生きものと共生するまち」の施策について記載しております。

6ページをお開きください。

初めに、狭山丘陵の公有地化の推進と適正管理についてです。6ページから11ページにかけて、狭山丘陵の一部をなしている狭山緑地の公有地化の状況、狭山緑地の維持管理状況、狭山緑地の雑木林を守り育てていくボランティア団体、東大和市狭山緑地雑木林の会の活動状況、公益財団法人トトロのふるさと基金によって取得された芋窪緑地の様子、活用状況、また、市内の自然や文化財等に親しみながら散策を行えるように策定した、ウォーキングマップ等について記載してあります。

なお、昨年度利用した写真が幾つか使われておりますが、手元にあるもので新しいものがあるものにつきましては、随時製本までに変えさせていただきますと考えております。

次に、12ページをお開きください。

12ページから24ページにかけて、「緑と水辺の整備を進め、自然の生態系

の保全・回復に努める。」という施策方針に基づき、「緑の保全・創出」、「水辺の保全・整備」、「生物多様性の保全・再生」、それらについて記載しております。

「緑の保全・創出」については、公園、街路樹等の整備状況、公共施設等での花植えなどについて記載しております。

また、「水辺の保全・整備」については、河川の整備、湖畔ビオトープ、野火止用水等について記載しております。

「生物多様性の保全・再生」では、野生生物、希少生物、また、近年間い合わせのふえている外来種等について記載しております。希少生物とされているトウキョウサンショウウオは、狭山丘陵のわずかな湧水地に生息しており、第九小学校5年生の環境学習の一環として、協力をいただきながら保護しています。毎年、庁舎や小学校、郷土博物館の室内水槽でふ化させて、成長後、再び湧水地に放流しております。また、狭山緑地のオオムラサキの生息環境を整備するため、市民を募集して組織した「オオムラサキ増やし隊」の活動について記載しています。外来種等の対策として、市内からアライグマの根絶、ハクビシンによる被害軽減を目的に行った、アライグマ・ハクビシン防除事業を記載しております。

続きまして、25ページから第3章となりまして、循環型社会分野の基本目標である「循環型社会の形成を進める地球にやさしいまち」の施策について記載しております。

26ページから33ページにかけて、ごみ減量関係の記述であります。ごみ減量につきましては、3Rである発生抑制、再使用、再資源化の推進に取り組んでいるという内容でございます。市では、東大和市一般廃棄物処理基本計画（ごみゼロプラン）を作成し、市民・事業者・行政のそれぞれが一体となって、「環境にやさしいま・資源循環型のまち東大和市」を目指しております。平成30年度の廃棄物排出総量、衛生組合への廃棄物搬入量とともに目標値を若干上回り、目標値は達成できませんでした。また、資源物の売払い状況、剪定枝の資源化、不要食器の改修、フードドライブ、生活用品交換情報、公共工事等へのエコセメントの利用促進などを記載しております。

次に、34ページをお開きください。

34ページから44ページにかけては、地球温暖化防止対策の推進について述べております。再生可能エネルギー、省エネルギー、低炭素型都市づくり、自転車利用の促進、水環境の確保と水の有効利用の推進、東大和市地球温暖化対策実行計画の推進等について記載しております。

再生可能エネルギーについては、市の太陽光等利用施設について述べてい

ます。30年度は、公園灯のLED化を実施するための事前調査を行いました。省エネルギーについては、街路灯のLED化及び東京都のLED交換事業についての記載があります。低炭素型都市づくりについては、移動手段を自動車から公共交通機関利用へ転換を図り、環境負荷の少ないまちの実現に向けた取り組みということで、ちょこバスの運用について記載しております。自転車利用の促進については、歩行者、自転車利用者の安全かつ快適な通行に向けた道路の維持管理、交通安全教育等について、また、自転車等放置禁止区域、放置自転車対策等について記載しております。水循環の確保と水の有効利用の推進については、公共施設での雨水利用、民有地での雨水浸透施設等の設置の促進について記載しております。

40ページから43ページにかけては、平成29年度から実施している、第三次東大和市地球温暖化対策実行計画の平成30年度での実施結果についての記載です。

第三次目標では、平成33年度までの5年間で、平成27年度の総排出量の5%以上の削減を目標とし、年1%の削減に向けて取り組んでいますが、平成30年度は、5.3%の増となってしまいました。排出量の60%以上を占めるものが電気によるもの、次いで都市ガス、A重油と続き、これらで95%以上となります。夏場の冷房、冬場の暖房等には、健康上、また、業務効率上カットすることは難しい部分もあり、目標を達成するためには、抜本的な見直しが必要と考えられます。

44ページは、その他の温暖化対策、温室効果ガスの排出抑制に関する啓発事業の推進状況です。

45ページから都市環境分野の基本目標である、「環境負荷を低減し、健康で安心して住み続けられる快適なまち」の施策について記載しております。

46ページをお開きください。

46ページから56ページにかけて、公害等の防止に係る対策の推進として、環境調査の実施内容について記載しております。

まず、自動車排出ガスであります、二酸化窒素の分布調査結果を示してあります。数値的には、昨年度に比べて若干高い値となっておりますが、全ての調査地点で、環境基準内でありました。また、総浮遊粉じん分析調査結果ですが、市役所本庁舎屋上で月に一度、24時間計測しています。総浮遊粉じんにつきましては、環境基準は定められておりません。4月が151.1マイクログラムとなり、非常に高い値となってしまいました。こちらにつきましては、例年と比べて極端に高いということで、調査委託業者のほうに確認をしたところ、「花粉等の飛散の多い時期ということも考えられるが、特定の物

質についての検出をしていないので、詳細な理湯までは定かではない」ということでした。その他、光化学スモッグの発令状況、東京都で計測しているPM2.5に関する情報等を記載しております。

49ページ中段から51ページは、航空機騒音調査の結果について、52ページは、主要幹線道路交通騒音・振動調査について、53、54ページは、市内三河川水質調査について、54ページ中段から56ページは、二ツ池水質調査について、56ページ中段は、市内6カ所の井戸による地下水の有機塩素系化合物の濃度の調査結果を記載しております。

57、58ページは、気候変動適応策等の推進についてで、ここでは、近年の大雨の頻度の増加に対する豪雨対策として、水防訓練の様子、雨水排水管等の清掃状況、気温上昇に伴う熱中症対策、暑さ対策の普及啓発として行っている打ち水について記載しております。

59ページは、環境美化の推進としまして、美術工芸品等の維持管理を行っている景観形成事業について、60ページは、市内でも相談がふえている飼い主のいない猫対策事業についての記載です。飼い主のいない猫対策事業では、飼い主のいない猫不妊去勢手術費助成金の実績、手術を行うための捕獲器貸出事業、飼い主のいない猫によるふんの被害に困っている市民に対する猫よけ器の貸出事業の実績、また、平成30年度に行った第1回東大和市飼い主のいない猫対策セミナーの実績等について記載しております。

61ページは、たばこのポイ捨て禁止を呼びかける喫煙マナーアップキャンペーン、不法投棄防止及び資源物持ち去り行為の対策として行っている不法投棄防止巡回パトロール、適正な土地利用の誘導として、空き地や空き家の適正管理のための指導についての記載です。

62、63ページは、アスベスト対策等の推進、放射線測定、その他安全対策等について記載しております。

64ページから72ページにかけては、地産地消の普及促進と都市農業の推進についての記載です。

64ページは、地産地消農業の推進として、環境にやさしい農業の推進、農産物ブランド化の推進についての記載を、65ページから67ページは、地場農産物利用の推進と意識啓発として、学校給食における地場野菜の利用、小中学生、市民に対する食育の実施状況等を記載しております。68、69ページは、地場農産物の生産量増大と市内流通量増大について、直売所の出店状況、産業まつりでの取り組み等を記載しております。また、70ページから72ページにかけて、農業と触れ合う場の確保について、農地の状況、市民農園、農業体験農園、市が実施した農業体験事業などについて紹介しております。

73ページから、環境教育・環境学習分野の基本目標である「環境を学び、体験し、接続可能な社会を担う人づくりを進めるまち」の施策について記載しております。

74ページから76ページにかけて、小中学生に対する環境教育の推進として、第九小学校児童によるトウキョウサンショウウオの里親、第七小学校児童によるホテルの保全活動、市内小中学校における農園や花壇による植物等の栽培活動について、また、郷土博物館で実施した小中学生対象の自然観察授業、プラネタリウムの学習投影などについて記載しております。

77ページは、親子環境教室、学校職員への環境意識を高める研修の実施についての記載です。

78、79ページにかけては、生涯学習としての環境教育の実施ということで、中央公民館、郷土博物館で実施した環境学習講座、自然観察会等について記載しております。

81ページから82ページは、狭山丘陵を題材とした体験学習の推進として、郷土博物館で実施した自然観察会、歴史・民族についての学習を紹介しております。

83ページから、協働・連携分野の基本目標である「協働・連携の輪を広げ、環境保全をみんなで推進していきけるまち」の施策について記載しております。

84ページから89ページは、環境月間事業を掲載しております。

毎年5月の第2土曜日から6月11日までを環境月間と定め、「みんなで築こうよりよい環境」をテーマに、環境に関する各種事業を実施しました。メイン行事である環境市民の集いを初めとする事業内容をまとめております。

90ページは、環境団体等への支援と人材の育成につきまして、緑のボランティア、空堀川の清掃等の活動について記載しております。

91、92ページは、国、東京都、周辺自治体との連携で、関連のある機関を掲載しております。

93ページから100ページまでは、参考資料として観光基準等を掲載しております。

以上で、「東大和の環境（平成30年度版）」の説明を終わらせていただきます。

会長： ご苦労さまでした。

ただいま、事務局から説明がありましたので、これより質疑に入りたいと思います。

まずは、第1章ですが、1章は、このままでよろしいですね。

2章から行いたいと思います。

2章の第6ページから24ページまででご質問等ありましたらお願いいたします。お願いします。

委員： 17ページの生産緑地地区制度の活用というのは、30年度に指定した件数と読み取れるのですけれども、これ、そうではないんですよね。

環境公害係長： 30年度末現在の指定件数です。

委員： 生産緑地に指定されている件数なんですよ。

環境公害係長： はい。

委員： 書き方としては、生産緑地地区を指定していますので、30年度指定件数201箇所というのは、ちょっと30年度中に201箇所指定したみたいに読み取れるので、書き方を工夫したほうが良いと思います。

環境公害係長： いつ現在というよりは、指定件数という項目名の検討ということによるのでしょうか。

委員： 今現在、指定されている件数とか、現に指定されているとか、のほうがいいのかと思います。

環境公害係長： はい、わかりました。

こちらについては、検討して訂正いたします。

会長： はい、ありがとうございます。

他にありましたら、どうぞ。

委員、お願いします。

委員： 7ページから24ページでしたよね。

会長： はい、そうです。

委員： 7ページで、細かいところになりますけれども、表現の仕方の文面があるんですけれども、一番上の狭山緑地の適正な維持管理・活用の推進の中の上から4行目の「便所清掃」と書いてあるんですが、これ、今トイレという言葉になっているから、「トイレ清掃」のほうが感じがいいのかなと思っているところなんです。

それから、その下の行の最後のほうに、「どんぐり小屋」という新しい言葉がでているのですけれども、下の写真の、多分一番下の右じゃないかなと思うので、写真にどんぐり小屋と付記すると良いかなと思います。

公害係長： 写真の下にということよろしいですか。

委員： ええ、そうですね。

会長： 他にありましたら、どうぞ。

委員： 無いようなので、私のほうからいいですか。

10ページですけれども、トトロの森40号地と、その下の47号地があるので、ここに書かれている鶯神楽と紫式部、トトロの森40号地の中で

鶯神楽と紫式部、何か見て楽しめる中高木を残しと書いてありますが、これ、植物の図鑑を見ても、どこ見ても、落葉低木としか出てこないんですよ。だから、鶯神楽と紫式部は中高木ではなくて、低木ないしは中低木。

それから、その下の47号地のところも、紫式部等の見て楽しめる中高木が、同じことが書いてあるので、これも表現としては中低木か、または低木じゃないかなというふうに思うんですよ。

会長： どっちがいいんですかね、中低木と低木と。

委員： 中はつかなくても、低木でいいんじゃないかと思うんですけどもね。

会長： 事務局で、後ほど確認してください。

環境公害係長： はい。

委員： それから、11ページはあれですよ、トトロの森を歩こうのところは、参加人数が〇名。これは、書いて入れるということですね。

環境公害係長： はい。現在とれていまして、大人、子どもの別が正確にわからないのですが、全体で23名の出席で、ほかに市民ボランティア5名という報告がありました。

委員： では、それが入るということですよ。

環境公害係長： はい、入れます。

委員： それから、次のページなんですけれども、12ページなんですけれども、枠の中、緑率と緑域という言葉があるんですけれども、緑率の1行目のところずっと読んでいくと、河川のところで点があって、その後が空白状態で、水路等の面積がというふうに書いてあるんですよ。これは空白のままでいいということで空白にしているのか、水路等のというのをあげちゃったほうがいいのか、そこをちょっと。

環境公害係長： 位置が。

委員： そうなんです、そこがちょっと意図的にそうしているのかなと思ったので、そうでなければ、詰めちゃったほうがいいのかなと。

環境公害係長： 判りました。

委員： 同じく21ページなんですけど、野火止用水6市共同クリーンデーという環境課の文章がありますけれども、それから4行目のところですね、一番最後の平成30年度は11名の市民、ここに1つ空白があるんですよ。ここも詰めるということですよ。

環境公害係長： はい、詰めます。

委員： それから、23ページなんですけれども、野生鳥獣対策の下にハチの対策というのがあるんですけれども、これは、特に気にしなくていいのかなと思うのですが、スズメバチ等の巣の駆除というのがあるって、その次の段落の、本来ハ

チは益虫でありというところありますよね。その下の、ハチは自身や巣が危険にさらされていると感じたときに人を攻撃すると書いてありますけれども、実は人や動物を攻撃しているんですよね。だから、でも、これは人間が書いているから人間、人でいいかなと思いつつも、他の動物も攻撃はしていますね。特に修正しなくていいかなという気はしたんですけども。

あとは、この24ページなんですけれども、アライグマ・ハクビシン等の防除駆除のところなんですけれども、防除のところなんですけれども、アライグマ18頭とハクビシン15頭なんですけれども、被害の実態というのは、例えば東大和でも、例えばですよ、ブルーベリーだとか、そういうものが被害があるから、このアライグマ、ハクビシンを駆除するんだとか、防除するんだとか、また、アライグマについては、アライグマ回虫の心配などから捕まえているんだとか、何か駆除の目的を書いておいたほうが、わかりやすいかなという気がするんですけども、いかがでしょうか。ただ、これ、アライグマやハクビシンが本来悪者になっているというの、ちょっと人間の都合で悪者になっちゃっている感じなんで、そんな印象を受けたところです。

私のほうからは、24ページまでは以上です。

会長： アライグマ、ハクビシンはちょっと考えましょう。

環境公害係長： はい。

会長： はい。

委員： 22ページの野生生物・希少生物等の生息状況の把握で、生物調査等というところなんですけど、以前も1回意見を言ったかもしれないんですけども、何種類の記録がありますということが、実は載っているとすごく資料としていい資料になるんじゃないかなと思うので、種類がありますだけじゃなくて、どんな種類がいるとかっていうのをしっかり私は載せたほうが、記録として生きていくんじゃないかなと思うので、今回ちょっと難しいかもしれないんですけども、次回以降、ぜひ検討していただきたいと思います。

以上です。

会長： 特によろしければ、第3章に移りたいと思います。

26ページからです。

委員： それじゃ、1ついいですか。

28ページに、下のほうに載ってある剪定枝の資源化という、これ平仮名で書いてあるんですよね、「せん定」の「せん」が、ところが、36ページには、36ページの下、下から2つ目の黒い網かかっているところなんですけれども、歩行者や自転車利用者が～というところの文章の中に、「街路樹の剪定、路面の補修」というのは、これは漢字で書かれている、どちらかに統一した

方が良いのではないですか。

会長： 同じ意味ですから、統一したほうが良いですね。

委員： ですよ。剪定そのものは同じですよ。

環境公害係長： それぞれの課に確認をして、合わせます。

会長： はい、お願いします。

委員： 26ページの総排出量の減量というところで、総排出量が前年度減少しました。ペットボトル等の資源物は買ったお店に戻すことによりということ、これ、ペットボトルでしか指定してしないんですが、右のほうに容器包装プラスチックのゆくえと書いているので、これは主として、店頭回収を勧めてということいいんですよ、容器トレイとか、そういったものもですよ。多分、イトーヨーカドーとかやられていると思うんですけども。そういったものを勧めて、ペットボトルだけじゃなくて、容器包装リサイクルできるものを、まずは店頭回収という形で、いわゆる市側で出さないで、店のほうに返してくださいということ。ペットボトルは、普通にコンビニとかであるかと思うんですけども、そっちを中心に、少し工夫したらどうなのかなって思ったのが1点と、2点目、その下の衛生組合の廃棄物の搬入量ということで、廃棄物の搬入量、可燃、不燃、粗大ごみの総量と書かれておりますが、30年度はこういった形だと思うんですが、31年度からの容器包装の、また衛生組合でプラの施設稼働したと思うんですけども、こちらについては、ここに加えられるのか、そこは除くという形なのかというのを、ちょっと教えていただければと思います。

環境部長： 1点目の総排気量の減量、ここですね、基本的には容器包装プラスチックも含めてという形になります。たまたま、この表記は、ペットボトル等の資源物は買ったお店にということ、市長のフレーズとして「マイバッグ資源をいれてお買い物」という言葉がありまして、これが色強かったので、表記がこうなっているんですけども、そこは再考いたします。

それと、あと2点目の衛生組合の廃棄物搬入量についてですが、昨年4月からの資源物中間処理施設稼働しているんですが、一応この冊子が30年度版で、ちょっと1年ずれちゃっている関係で来年度については記載方法を検討いたします。

委員： そうですか。ただ、目標値が定められているので、ここに資源物が入ってきしまうと、量が増えちゃうのではないのかなと。廃棄物の搬入量が、可燃、不燃、粗大ごみの総量という形で…。

環境部長： 市の一般廃棄物の処理基本計画の目標の設定が、今3つございまして、その3つのうちの1つに、衛生組合への搬入量というのを一人1日あたり470g

以下にするという目標がありまして、これが可燃、不燃、粗大ごみの3点で、今のごみ処理基本計画を作っている関係で、その取組結果がこの下段になりまして、そして全体の総排出量から見たときの一人1日当たりの排出量が650g以下を目指すという、ごみ処理基本計画に合わせて、この2つの表を掲載しているという。

委員： そういう形でいいかと思うんですけども、ただ、来年度になると、こちらの表の外枠で、容リプラが資源ごみという形になるんですねというか、そこを含められてしまうと、多分目標が達成、難しいんじゃないのかなと。そこちょっと確認だけです。

会長： よろしいですか。

委員： 27ページ、この四角い表が、表というんですか、ありますけれども、ごみ排出カレンダーとか、ごろすけだよりとか、ごみ分別アプリとかいうのがありまして、ちょうど真ん中あたりに、配布という欄がありまして、雑紙回収袋というのが、ごろすけとごみ分別のほうに2つもあるのは、この中に入っているんですが、これは、市のほうで、この雑紙回収袋をあわせて個別に全世帯へ配布しているというふうに見えるわけなんですけど、

環境部長： そうですね、おっしゃるとおりで、配布主体が市になっているということです。

委員： それでいいと思いますけれども。その確認だけです。

それから、33ページ、公共工事等へのエコセメントの利用推進ということで書いてありまして、そこに写真のすぐ上に表がありますが、品目の中で、2番目にその他の製品というのが相当なキロ数であるんですが、その他の製品というのが、具体例を何か示せないかなと感じました。

環境部長： 具体的には道路の路肩のところのL型のブロック、コンクリートの境界ブロック、インターロッキングブロックといったものになります。実際、建設部署で使っているんで、確認をさせていただきます。

委員： それから、もう一つは、35ページに2番目、上から4行目の市の太陽光等利用施設ということで書いてあるわけですが、スリーハーモニーという最近施設できましたよね、3市でつくったのが。

環境部長： はい。

委員： あれは、この年度には記載されないのですよね。できれば来年度、取り上げて、あそこにもソーラーの施設が何かあると聞いたんで…。

環境部長： 正しく言うと、実は太陽光をつけたかったのですが、なかなか経費的に難しく、太陽光のパネルは設置していなくて、採光システム、光を取り入れる採光システムというものをかわりにつけています。それで、室内に自然の

明かりを取り入れるというシステムが入っています。

委員： それから、41ページと42ページにかけて、表の真ん中あたりに、41ページ真ん中あたりにあります。それから、次のページにも上の電気から都市ガスへの表が数値が載っているのですが、数値が違っているのかな、LPGですからプロパンですか、この数値を41ページの数値を見ていただくと、年間で38,558.8というふうに書いてあるんですよ。次のページを見ていくと、この表で、これでいくと、LPGの排出量というのが、38,468とかいう数字になっているみたいで、この数値で良いのか教えてください。あと、灯油も違うみたいだし、都市ガスもちょっと違うみたいだなと思います。

環境部長： 数字はあらためて確認します。

会長： 事務局で、今の箇所の確認をお願いします。

委員： 今回の41から43ページのところの表なんですけれども、これは東大和市地球温暖化対策実行計画についての報告だと思えるんですけども、ぱっと見たときに、ここだけしか見ない人、どこのデータなのかがやっぱりわかりづらいので、庁舎とか市の施設で使用しているということを、何か表の近くに載せていただけると、範囲が市全体なのか、どこの範囲のデータなのかというのが、わかるように入れていただけたら良いと思います。

環境公害係長： 市の公共施設のみということがわかるように記載します。

委員： そうですね、はい。

委員： 34ページの地球温暖化防止対策の推進の1枚目ですけども、市民一人一人の行動が地球全体の温暖化に影響を及ぼしていることを認識しというと、これはよきにせよあしきにせよ、影響を及ぼしているという話ですよ。それで、次に環境に配慮した行動をすることが大切としていますので、ここで、その環境、例えば環境負荷の低減に配慮した行動に努めることが大切だと思います、一言ちょっと入れたほうがいいのかもかもしれませんね。

会長： よろしいですか。

環境公害係長： はい。

会長： それでは、次に第4章、46から72ページまでで、何かご意見等ございますか。

委員： ちょっと62ページで、真ん中のほうに空間放射線量測定器の写真があり、貸し出しを行ったと書いてあるんですが、貸し出しの期間と、この測定器は、トータルで何台あるのか教えてください。

環境公害係長： 貸し出しは当日です。

委員： 1日ということ。

環境公害係長： 基本、原則1日で、当日午前中に借りに来て、夕方までに返していただくということです。特段それ以上の希望は出ていないので、現在それでや

っています。

台数としましては、現在8台あります。過去、東日本大震災の直後は、学校、保育園などの測定を職員が行っておりましたので、そのために4台と、市民貸出用に4台、用意をしておりました。ただ、大分稼働率が下がっておりますので、点検等の間隔を若干広げて、常時使えるのは、今後は2台ぐらいにしていく予定です。

委員： わかりました、ありがとうございました。

それから、次の63ページなんですけれども、真ん中の安全・安心情報送信サービスというのがあるんですよ。この文言の一番最後のほうに、不審者出没情報等の送信件数62件あったというふうに書いてあるんですが、この内容は書けないですかね。かけなければ、結構です。

それから、68ページ、この下の表が2つあるんですが、上のほうの直売所の出店のところで、場所が、上は共同直売所2カ所って書いてあって、括弧してアンテナショップと書いてあるんですよ。この場所はどこなのか教えてください。

環境公害係長： その下に記載されているの市役所市民ロビーと東大和市駅前です。

委員： これは、市民ロビーと東大和市駅のそのことを言っているわけですか。

環境部長： アンテナショップ自体は、ロビーだけです。

委員： そうなんですか。

委員： ちょっとわかりづらいですよ。私もよくわからなかったので記載方法を工夫してもらえると良いと思います。

委員： そうそう、分けているのが分かりにくいですね。昔、上北台にも少しありましたね、今はなくなっちゃっているようですが、ああいう場所を指しているのかと思ったのですが、その共同直売所2カ所というのが下の表を指していることがわかりやすい書き方をしてもらえると良いと思いますが。

委員： アンテナショップ、やめたほうがいいのかもね。

委員： 今、委員が言われたように、アンテナショップは1カ所だけだとか、これはどちらでしたか。

環境部長： 市民ロビーですね。

委員： ロビーのほうが、アンテナショップなんですね。そういうふうに直してもらったほうがいいですね。

環境公害係長： この農業のほうの所管課と調整をして、訂正いたします。

委員： それから、次の70ページ、2番目の農地の状況で、産業振興課から記載されている文の中で、研修会等を実施していると書いてあるのですが、この研修会は、どんな内容なのか教えてください。

同じくこのページで、一番下に、生産緑地の件数が表で載っているんですが、30年度は、件数が前年度より1ふえているんですが、減少面積のほうは、前年より減っているんで、これは、件数が1件ふえて、減っているのはなぜだと、ちょっとわかりづらいと思いますので、説明を入れる必要があるのかと、感じました。以上です。

会長： ほかに、第4章はよろしいですか。

委員： すみません、64ページからの、4-2のところ、4-2、地産地消の普及という大きな課題があって、それで、地産地消農業の推進というのが1つ丸がついていて、その次が、65ページの地場農産物利用になっていて、それで利用があって、68ページで、地場農産物の生産量増大と市内流通量増大というふうになっているんですね。この3つのところをきっちり最初のほうが、いわゆる64ページの地産地消、農業の推進というのが、いわゆる生産なんですね、つくること。それで、65ページが農産物利用ですよ。そして、68ページのところが、いわゆる流通、68ページのところは、生産量増大は前に出ているので、流通にきちんと絞ったほうが、わかりやすいかもしれませんね。そこの題目の整理をちょっとお願いしたい。表題の整理が可能か検討してみてください。

それと、70ページの実産緑地が真ん中より下に書いてあるんですけども、その3行目のところ、農地を計画的に営農して保全することはというのがありますが、ここに、環境関係なんで、ちょっと地球温暖化の関係も入れたほうがいいかなという気はいたします。農地を継続的に営農して保全することは、都市部における緑地としての機能をもたらすとともに、地場農産物の充実や地産地消の推進につながり、さらには地球温……地球環境を適正……地球環境の……地球温暖化防止にも寄与いたしますみたいな感じ、そのぐらいちょっと入れていただければと思います。

それから、71ページのところ、一番下に農業体験農園がありますけれども、1カ所ですね、たしか。ここにもやはり1カ所何平米とか、そのぐらい入れたほうがよろしいんじゃないかなという気はいたします。上に、市民農園の面積のほうが入っていますので。以上です。

会長： はい。

委員： 46ページの測定を表なんですけれども、その表のすぐ上の行に、気象条件によって影響があるということがも書いてあるので、できたら天候、雨とか曇りとか何かそういうのが入っていたらいいかなと思いました。

それから、あとは68ページの先ほどの共同直売所のことなんですけど、29年度から30年度がちょっと減少しているんで、これ、ちょっと理由があったん

でしたっけ、何か一時的にちょっととめていたりとかって、その減少の理由がわかれば教えてください。ここではわからないですか。

会長： わかりますか。

環境公害係長： 今はわからないです。

委員： わからないですか、じゃ、いいです。

もしわかったらちょっと、あと、上のほうの文章だけ見ると、増大しているって、活用されているということが、充実していますということしか書いていないのに、表を見ると、ちょっと30年度少なくなっていたんで、少なくなるような理由があるのかなと思いました。

以上です。

会長： はい。

委員： これも1つ確認なんですけれども、いいですか。

会長： はい。

委員： 71ページに市民農園の写真と書いてあるだけで、これ張っていないんですが、これは。

環境公害係長： これは、今探しているところです。

会長： それでは、第5章にいきたいと思います。

74ページから82ページまでです。

委員： まず、76ページ、下のプラネタリウムの学習投影で、34校、2,503人が観覧したということが数書いてあるんですが、。市内には小中学校で合わせて15校なので、他市からも来ているんでしょうけれど、どの辺から来ているのかということを知りたいと思いました。

それから、79ページ、自然観察会等の開催ということで、文章と表が記載されておりますが、文章では、平成30年度は～年間で12回開催し250人参加したとか書いてあるんですが、今度その下の表ですと平成30年度がどれかわかりにくくて、前年度がで括弧でくくってあったりと、わかりづらいと感じました。だから、例えば上の文章と下の表の表記を一致させた方が見やすいと感じました。

それから、80ページに環境講座と載ってまして、講座を家庭できる省エネのコツということで開催しているようですが、余白欄がまだありますから、これはコツをみんな覚えたほうがいいんだろうと思いますので、具体例があると良いかなと、思いました。

それから、次のページの81ページ、自然観察会というのがありまして、郷土博物館で実施したことが書いてありますが、④の薬草観察会ということに関連して、薬用というのが、このほかにも薬物乱用というような現実があ

るわけで、大麻とかケシとか、その辺の絡みになるんですが、その辺の表現とどうにかできないかと考えました。例えば最初のほうのページで、ヒナゲシのケシを除草して捨てていると、その公の場所の。そんなことが書いてありますので、薬物というのは、もうどこでもいろいろと生えているというようなことがあって、それを悪用しているというなのが、ニュース、マスコミでいろいろ取り沙汰されているわけです。ですから、できればその辺の薬物乱用とかそういうことも含めて、こういうものを見つけたら薬物だから、乱用されちゃ困るから、つくっても、触っても困るというようなことを、載せたらいいのかなと思いました。薬草観察会というところからでも話は多分されているんだと思うんですが。

その辺が、薬物乱用等を含めて、この薬草観察会の記載をうまく載せてもいいのかなと思いました。以上です。

会長： はい、今の件は、事務局から何かありますか。

よろしいでしょうか。

それでは、次に行きましょう。

後の第6章は、協働・連携の輪を広げ、環境保全をみんなで推進してけるまちの施策です。6章は表とかそういう感じが多いのですけれども、何か、ご意見等はございますか。

委員： 90ページで、アダプト制度導入の検討というの項目がありますが、毎年、制度の導入を検討しますということで、前年度も同じようなことだったと思うのですが、何か経過はどうなのか、概略でも何か経緯を載せてもらえると良いと思います。

それから、もう一つ、91ページで、水辺を中心とした連携ということで、空堀川、野火止用水、柳瀬川、とかありますが、柳瀬川の流域連絡会との連携で、平成30年度は6回開催されたと、会議みたいなことが記載されています。そのほかについても、協議していますとか、意見交換会が行われたと書かれています。具体的に年にどのくらい会議等があったのか、柳瀬川のよりに載せてもらえると良いと思いました。以上です。

会長： それは記載できますか。

環境公害係長： はい。

会長： それでは、お願いします。

委員： 88、89ページに、環境市民の集いの参加団体の一覧があるんですが、余裕もあるので、それぞれの団体がどんなテーマで参加したのか載せてあると、良いと思います。

それから、もう一つ、91ページの下から2つ目のところ、東京都に対する

要望というところなんですけれども、これは、その上の都道の交通問題の改善の中身じゃないような感じがするんですけれども、都道の交通問題の改善は一番下だけで、その東京都に対する要望のところは、これ、都道に関することなんですか。

環境公害係長： 違いますね、都道じゃないですね。

委員： 違いますよね。

環境公害係長： すみません。

委員： タイトルの位置が違うのか。

環境公害係長： 再考します。

委員： お願いします。以上です。

会長： ほかに。ちょっと文言を変えて、アダプトのところ。

環境公害係長： 30年度は、31はアダプト制度のほうも大分動きがありましたので、来年つくるものについては、もう少しそちらの記載ができるかと思うんですけれども、30は実際には検討のみで、ここに書かれているところが、正直なところではあるんですけれども。

会長： ちょうど29年、これ見たんですけれども、同じ。

環境公害係長： 同じですね、ここの部分同じ記載になっていると。

会長： 見る人は見ますからね。そうなんですよ。写真と同じで、写真も同じのがあれば、何だこれ、人がいるのも同じかよという話になるんで、お願いはしたんですけれども。

委員： これ、来年度が、アダプトが動いているということは、じゃ、来年度は書くわけですね。

委員： 今、その動きつつあるよというようなことが、その30年度にわかっているんであれば、今こういうことで、次年度に今何とか取り組む予定ですかということとは。

委員： 入れてもいいですよ。

委員： そういう書き方はできますよね。

委員： そうすると、ちょっと変わってくる。

環境公害係長： 30年度には、そういった部分が実際にはなかったもので、最後の記録としては、書けることは、申しわけないんですが、ないです。すみません。

委員： このアダプト制度のほかに、今、「プロボノ」のつく言葉が使っている方が多くなってきていて、「プロボノ」というのは、ラテン語から来ている言葉らしいんだけど、ボランティアでも専門的な力を持っている人たちが、専門の領域でボランティア参加している。例えば、我々でいうと弁護士が犯罪被害者の相談会、無料で行ったりなんていうのも、相当専門的な力を持って

いる人たちが、ボランティアで活動しているのが始まっているので、そういうと、今度はこの公共施設を市民がボランティアで管理するというのの中に、そういう活動も実は始まっていて、それが、だから31年度は、例えば狭山緑地なんかでもそういう取り組みとして書くのかななんて、今思っただけだけでも、そこまではまだ自治体としてはないわけですよ。

会長： じゃ、そこまでなったら書きましょう。

委員： そうですね、来年度は。

会長： いろいろ質疑を出していただいたんですけども、特になければ……。

委員： まだ、ちょっと言い忘れたところがちょっとありました。

18ページなんですけど、18ページに、広場、公園、そういうところの花植えのことが書いてあるわけですが、この写真とその広場の名前が、すごく全体的にいいと思うんですが、ただ、一番下の一番左、協和こども広場というのが、これでは花壇だけで協和こども広場には見えないから、何か別な写真に、上の5枚みたいに合うやつないのかなと思いました。

委員： そうするのは、感じる人は感じるんで、思っていると思いますよ。

委員： それが1つと、あと、もう一つというか、これ、実はつい最近の新聞に、PCBの問題がちょっと出ていたんですよ。これは、いろいろ新聞か何かのマスコミでは取り上げたのは、つい最近ではそのポリ塩化ビフェニールとかいう、そういう専門家の言葉で、なかなか中身は細かくわかりませんが、カネミ油症事件とかいう絡みで、そういう大きな問題が、社会問題になったわけですが、そういうことで、特に日本全国の橋、そこでまだ対策がうまくとられていないと書いてありまして、我々の市内には、大きな橋はないでしょうが、川があつて、橋はありますけれども、それとは別に、屋内の変圧器の絶縁油に塗料に混ぜて、ひよっとしたら使っているんじゃないかということがあるわけですね。

だから、そういうところがもう、ちょっと我々素人には、専門的なことなのでわかりづらいのですが、市役所内のどこかの部署が、これは心配要りませんと、処置していますと、そういうことをどこかに入れてもらえると良いかなと思ったところです。

会長： やっていないんじゃないですか。

委員： ちょっと私はわからないんですが、ここに全く触れていないわけですよ、この中では。過去にも触れていなかったのかもしれませんが。

会長： ただ、PCBとかそういうのも、調査する機関もなかなかないですしね、市内の事業所が持っているも、市で持っているわけじゃないんで、どういうふう調査するのかわからないですよ。

委員：　そうです。だから、その辺は心配はしないといけないのかなというふうに思ったところですよ。

委員：　アスベストもそうだと思うんですね。多分、そんな形で、もしわかれば、お願いします。

委員：　東京都の廃棄物だったりしますので、PCBについては、法律で処理期限というのが決まっております、東京都においても、その保管している事業者さん、トランスというよりは、照明器具の安定器にPCB入っていた、昔のものですね、あります。それを早く期限までに処理してもらうように、そういう働きかけを今しているところでございます。その期限内に、全部処理しないと残ってしまいますので、それ、あと3年かな、ちょっと事業者の規模とか変圧器の種類によって、処理期限というのは決まってはいるんですけども、その期限に間に合わせるような形で、今都として取り組んでいるところです。

委員：　ありがとうございました。

委員：　主体としてやっているのは、大分進んでいるとは思いますが、ただ、PCBは移動させるにも、専門的な知識が必要なんです、資格が必要なんです。だから、誰でも構わず持って、動かしていいというわけにはいかないんで、PCBがあるやつ、役所としては非常に手間が。

委員：　特別産業廃棄物って言われていますね。そういう形の捨ててになります。

委員：　もう一つですけども、これも、もう具体例は言いませんが、この1冊を全体的に見て、今までの意見を取り入れていただいて、少しずつ過去のデータ推移というのがわかるような記載になってきていますが、5年の推移が見られてきていて、ただ、まだ、部、課によっては、前年ぐらいしか出ていない歩調が全部合っていないところが、まだ乗りおくられている部、課が見受けられますので、少しずつよくなってほしいなと、感じました。

会長：　全体的でも結構です。もし何かありましたら。

　　これまでも言っているのですが、できるだけ写真は撮ってくださいと言っています。大変なんです、自分の部署の行事ではないので、写真がないものもあるわけですし。でも、仕方なく去年の写真載せたりすると、見る人が見ると、やっぱりこの程度の扱いという話になるので、皆さん、いろいろと検討してくれているんですから、やっぱりお願いして、担当部署でも撮っていただくなりして、できるだけこの環境、皆さんもとに1年に1回か2回、集まってやるわけなので、充実させて役立てていくようお願いはしています。来年はもっといいのができると期待していますので。特にございますでしょうか。

(発言する者なし)

会長： それでは、質疑を終了いたします。

本日は、皆様いただきのご意見をもとに、修正を加えることで承認をしたいと存じますけれども、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

会長： ありがとうございます。

それでは、原案をもとに一部修正をするということに決定いたします。

また、答申部分につきましては、従来どおりやっております。副会長と会長に一任していただくことでよろしいでしょうか。

(「お願いします」の声あり)

会長： それでは、そういうことにさせていただきます。

特に皆様から何かございましたら。

(発言する者なし)

会長： 事務局より連絡等ございましたら、お願いいたします。

環境課長： それでは、事務局からご連絡でございます。

学識経験者の委員の皆様、7名いらっしゃるんですが、任期が30年の9月1日から令和2年8月31日となっております。引き続きまた継続をぜひお願いしたいと思っております。また、任期が切れる時期になりましたら、お願いに参りますので、よろしく申し上げます。

以上でございます。

会長： では、以上で本日の議題は全て終了いたしました。

これをもちまして、平成31年度第1回東大和市環境保全審議会を閉会いたします。

ありがとうございました。